

山城博治氏の即時釈放を求める声明

辺野古新基地建設反対の闘い、東村高江の米軍ヘリパッド建設工事反対の闘い等の、現場指導の責任者の一人だった沖縄平和運動センターの山城博治議長及び抗議参加者が逮捕・勾留をされてから4ヶ月余が経過した。

山城博治氏は、昨年10月17日、米軍北部訓練場内の有刺鉄線を切断したとして、器物損壊の疑いで準現行犯逮捕され、その後、公務執行妨害、威力業務妨害等の容疑で再逮捕された。第一回公判は3月17日に内定している。

逮捕後、昨年12月25日まで名護警察署に留置され、12月26日から現在まで那覇拘置所での勾留が継続されている。逮捕以来の接見禁止処分により、弁護士以外の面会が許されていない。

軽微な容疑にもかかわらず、存在しない「罪証隠滅や逃亡のおそれ」を口実に4ヶ月もの長期にわたる勾留と接見禁止が続けられていることは、辺野古及び高江の闘いとウチナーンチュの平和と尊厳回復を求める非暴力の抵抗をつぶす目的をもった政治弾圧であることは明白である。現在、沖縄県民をはじめ、人権団体、法律団体、宗教者、環境保護団体など、日本国内だけでなく、海外の多くの市民が日本政府への抗議と山城議長の釈放を求める声を挙げている。アムネスティなどの国際的人権団体や米紙ワシントンポストも、この著しい人権侵害を厳しく指摘している。

辺野古・高江の現場では、民主主義や地方自治など、憲法の理念を否定するような安倍政権による暴挙が日常化している。山城博治氏に対する不当な逮捕・長期勾留も、沖縄県民の人権を侵害する日本政府の沖縄政策の象徴ともいべきものである。このような極めて不当かつ異常な沖縄県民への弾圧は、沖縄と日本・米国との関係に、極めて憂慮すべき事態を招くことを認識すべきである。

私たち沖縄県選出国會議員は、このような不当な長期勾留を認め続ける裁判所の対応に強く抗議し、山城博治氏を即時釈放するよう、強く求めるものである。

2017年2月18日

衆議院議員 照屋寛徳 衆議院議員 仲里利信

衆議院議員 赤嶺政賢 参議院議員 糸数慶子

衆議院議員 玉城デニー 参議院議員 伊波洋一